

【報酬告示の改正案】

指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準

(平成 27 年 8 月施行分)

○ 指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成十八年厚生労働省告示第百二十七号）（抄）【平成二十七年八月一日施行（予定）】

（変更点は下線部）

現 行	改 正 案
別表 指定介護予防サービス介護給付費単位数表	別表 指定介護予防サービス介護給付費単位数表
1～7 (略)	1～7 (略)
8 介護予防短期入所生活介護費（1日につき）	8 介護予防短期入所生活介護費（1日につき）
イ 介護予防短期入所生活介護費	イ 介護予防短期入所生活介護費
(1) 単独型介護予防短期入所生活介護費	(1) 単独型介護予防短期入所生活介護費
(一) 単独型介護予防短期入所生活介護費(I)	(一) 単独型介護予防短期入所生活介護費(I)
a・b (略)	a・b (略)
(二) 単独型介護予防短期入所生活介護費(II)	(二) 単独型介護予防短期入所生活介護費(II)
a 要支援1 <u>495単位</u>	a 要支援1 <u>460単位</u>
b 要支援2 <u>615単位</u>	b 要支援2 <u>573単位</u>
(2) 併設型介護予防短期入所生活介護費	(2) 併設型介護予防短期入所生活介護費
(一) 併設型介護予防短期入所生活介護費(I)	(一) 併設型介護予防短期入所生活介護費(I)
a・b (略)	a・b (略)
(二) 併設型介護予防短期入所生活介護費(II)	(二) 併設型介護予防短期入所生活介護費(II)
a 要支援1 <u>473単位</u>	a 要支援1 <u>438単位</u>
b 要支援2 <u>581単位</u>	b 要支援2 <u>539単位</u>
ロ～ホ (略)	ロ～ホ (略)
9～11 (略)	9～11 (略)

